57 医術開業後期試験の臨床實験問題と 当時の時代背景について

志村 俊郎1,都倉 武之2,寺本 明1)

1) 独立行政法人 東京労災病院,2) 慶應義塾福澤研究センター

医術開業試験は、明治17年1月各府県で下付した医術開業許可証所持者に改めて内務省より免状を 交付し、全国に医籍を調査編成したことにはじまる、この医術開業試験については、本学会に発表した 樋口輝雄先生の明治医師人名鑑に詳細に報告されている.著者は,本学会に医術開業後期試験の学説試 験を報告した、今回は、本試験の臨床實験について概説する、明治16年医術開業試験規則が布達され 年2回,全国9か所で学説試験が、臨床實験は、明治22年よりは東京、京都、長崎の3か所で行われた。 医術開業後期試験問題は、試験終了後、中外醫事新報や新聞に公表されている。会場は、東京は明治 30年に永楽病院が創立されるまでは慈恵医院で、京都は、京都府療病院、長崎は、長崎病院で行われた。 試験委員は、内務省より地方の学士を挙げて委員を託し主事を派出して試験を挙行していた。事実、内 務技師後藤新平は、明治19年、大阪、長崎、金沢医術開業試験主事として出張しており、また長崎医 学校教論の山根正次は、内務省より同年の医術開業試験の委員を申し付けられている。その後明治22 年5月勅令62号の開業試験委員組織権限にある内務大臣より任命された委員長、試験委員として宮内 庁侍医、陸軍軍医、陸海軍薬剤官、帝国大学及び高等中学校教官、其他医師歯科医及び理化学家、書記 内務省が構成することとされた、ちなみに第1回の委員長は、長與專齋衛牛局長であった、また、後期 試験は,筆答を主とするが,適宜により口頭によることもあるとされた.明治 31 年内務省令第二号に よれば、実地試験ヲ受ケントスル者ハ其願書ニ試験委員長ノ学説合格承認証ヲ添えとある.次に試験会 場に関しては、東京会場に関しては、明治21年発行東京慈恵医院報告において、明治17年長與衛生局 長より「後期試験相受候モノハ内外科ノ臨床実験ヲ要シ候處該試験ニ可充患者場所等差支候間愛宕町共 立病院借用試験施行致度候」とあり慈恵医院への、患者と場所の借用を依頼しているように、試験手配 に苦労していたと思われる. 臨床實験の実際に関しては、受験者各7名を一組に内外科各一名の患者を 用い試験官は各二名であった。受験者多数により数日にわたり施行された。明治22年12月発行の中外 醫事新報によると試験委員と受験者の比例は、平均八十ナルと記載されている。

次に、明治42年医術開業試験附属永楽病院一覧より患者供覧の背景を考察する。明治37年より42年までの入院患者は4546名で、また明治42年度の内科外科外来患者総数は5427名で、内科入院患者細別では、病名は泌尿器病4、新陳代謝病2、呼吸器病4、血行器病3、消化器病9、伝染病7、血液及脾臓病3でこれらの内神経系病を例にとると、14病名で、脳腫瘍、脊髄炎、当時の世相を反映し、脳梅毒等多岐にわたっており、臨床實験への患者供覧には事欠かないものであったものと思われる。

又明治30年「医学開業實地試験臨床規範」では、前後編各17例の臨床問題よりなり、これらより神経系問題の構成を考察する。患者は「脳出血後半身不随」の45歳男性で既往症、現症を述べ 問は、如何なる疾病ト診断セルヤ、脳出血ノ原因如何、脳出血ノ症候如何、本患者ノ予後及療法如何、脳出血ノ処置如何であり一問一答形式で、病名を言い当てる診断が主であったものと思われる。

済生学舎卒業生の吉岡弥生の受験体験(『吉岡弥生伝』1941年)によると、外科の實地試験の問題で、大腿骨下の病気について、受験者は、試験官の口頭の問いと答えのみに依拠し、一切自分で患者に触れないとある。また野口英世の場合(『野口英世』1933年)、聴診器を持参した野口は、後期試験の臨床實験において血脇守之助に、打診に於いて、まだ甚だ覚束ない次第と訴えている。その為野口は、三回目の左手の有茎皮弁移植術を受けた。實地試験では、聴打診の理学的所見は、求められていたものと思われる。

まとめ

医術開業後期試験の臨床實験の概要を報告した.